

## 令和5年度一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 58

千葉県立柏の葉高等学校 全日制の課程 普通科

### 1 期待する生徒像

中学校の成績が優れていて、本校入学後も自己実現に向けて学習活動・部活動・特別活動に継続的に努力をすることのできる生徒。

### 2 選抜資料

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点                      |
| (2) 調査書  | 中学校の校長から送付された調査書                 |
| (3) 面接   | 受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分程度 |

### 3 評価項目及び評価基準

#### (1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目       | 評価基準                          |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 30点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。      |

#### (2) 調査書〔160点満点〕

アの数値にエ、オについて加点（上限25点）したものを調査書の得点とする。

| 評価項目               | 評価基準   |
|--------------------|--|
| ア 教科の学習の記録         | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。             |
| イ 出欠の記録            | 各学年において欠席が10日以上ある場合は、審議の対象とする。   |
| ウ 行動の記録            | ○が1つ以下の場合、審議の対象とする。  |
| エ 特別活動の記録及び部活動等の記録 | 生徒会長、生徒会本部役員で果たした役割、部活動の部長等の優れた記載については加点する。部活動の優れた成績については、総合的に判定する際の参考とする。 |
| オ 特記事項             | 日本漢字能力検定準2級以上、実用数学技能検定準2級以上、実用英語技能検定準2級以上の記載については加点する。                     |
| カ その他              | 調査書の記載内容に問題があると判断される場合は、審議の対象とする。  |

#### (3) 学校設定検査（面接）〔30点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～c c）で得点化する。c cの評価の組合せが1つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目                        | 評価基準  |
|-----------------------------|---|
| ア 志望の動機                     | 志望の動機が明確である。  |
| イ 高校生活への意欲                  | 高校生活に対する目標・意識が明確である。<br>高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。                         |
| ウ 質問に対する応答<br>面接作法<br>身だしなみ | 質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。<br>基本的な面接作法が身についている。<br>服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 |

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査<br>の得点 | 調査書の得点  |     | 学校設定検査の得点 | 総得点  |
|-------------|---------|-----|-----------|------|
|             | 評定（K=1） | 加点  | 面接        |      |
| 500点        | 135点    | 25点 | 30点       | 690点 |

##### (2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

#### 5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

## 令和5年度一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 58

千葉県立柏の葉高等学校 全日制的課程 情報理数科

### 1 期待する生徒像

情報系又は理工系関連分野に興味・関心があり、論理的な思考力を有する生徒。及び、中学校の成績が優れていて、本校入学後も自己実現に向けて学習活動・部活動・特別活動に継続的に努力をすることのできる生徒。

### 2 選抜資料

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点                      |
| (2) 調査書  | 中学校の校長から送付された調査書                 |
| (3) 面接   | 受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分程度 |

### 3 評価項目及び評価基準

#### (1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目       | 評価基準                          |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 30点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。      |

#### (2) 調査書〔160点満点〕

アの数値にエ、オについて加点（上限25点）したものを調査書の得点とする。

| 評価項目               | 評価基準   |
|--------------------|--|
| ア 教科の学習の記録         | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。             |
| イ 出欠の記録            | 各学年において欠席が10日以上ある場合は、審議の対象とする。   |
| ウ 行動の記録            | ○が1つ以下の場合は、審議の対象とする。   |
| エ 特別活動の記録及び部活動等の記録 | 生徒会長、生徒会本部役員で果たした役割、部活動の部長等の優れた記載については加点する。部活動の優れた成績については、総合的に判定する際の参考とする。 |
| オ 特記事項             | 日本漢字能力検定準2級以上、実用数学技能検定準2級以上、実用英語技能検定準2級以上の記載については加点する。                     |
| カ その他              | 調査書の記載内容に問題があると判断される場合は、審議の対象とする。  |

#### (3) 学校設定検査（面接）〔30点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～c c）で得点化する。c cの評価の組合せが1つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目                        | 評価基準  |
|-----------------------------|---|
| ア 志望の動機                     | 志望の動機が明確である。  |
| イ 高校生活への意欲                  | 高校生活に対する目標・意識が明確である。<br>高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。                         |
| ウ 質問に対する応答<br>面接作法<br>身だしなみ | 質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。<br>基本的な面接作法が身についている。<br>服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 |

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査<br>の得点 | 調査書の得点  |     | 学校設定検査の得点 | 総得点  |
|-------------|---------|-----|-----------|------|
|             | 評定（K=1） | 加点  | 面接        |      |
| 500点        | 135点    | 25点 | 30点       | 690点 |

##### (2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

#### 5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。